

平成27年度光市行政改革市民会議（第2回）【要旨】

開催日時 平成27年11月4日（水）

13時30分～15時

開催場所 市役所本庁大会議室1、2号

1 政策企画部長あいさつ

皆様におかれましては、大変お忙しい中、行政改革市民会議にご出席いただき、ありがとうございます。

人口がこれから減少していく中で、地域経済が縮小するという点を踏まえて、少しでもその減少を抑えなくてはならないというのが、国全体の課題となっています。光市の人口も、昭和59年の約58,700人から、平成26年には約51,600人と、約12%減少しています。国立社会保障問題研究所の将来の推計によりますと、現在、51,600人いる人口も、今から25年後には4万人を下回ってしまうことが予測されています。さらに、今から45年後は3万人を下回る推計が予測されています。人口が減少していくというのはやむを得ないことではありますが、少しでも減少を抑えようということ取りまどめているのが、光市の総合戦略です。

このように人口が減少する中で、行政の制度は今までのままでよいのだろうか、行政の器を少し小さくする必要があるのではないかということが、今、我々に課せられた大きな課題であると考えており、行政改革とか公共施設マネジメントは我々が避けては通れない問題であると思っております。

一方で、こうしたことは市民の皆さんに痛みを伴うことでもあることから、こうして各界の有識者の皆さんには、様々な角度からご意見をいただき、光市の取り組むべき方向性について、将来に禍根を残さないように、また、間違った方向に進まないようにご意見を賜りたいと思っております。

対象が大きなテーマであることから、事務局から議論のテーマを絞ったポイントを、皆様に事前に示しております。様々な角度からのご意見があるとは思いますが、整理をしながら会議を進めていきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 議題

(1) 行政改革大綱について

次期行政改革大綱の検討に向け、行政改革の取組みの流れなど、行政改革についての基礎的な内容について補足的に説明した後、平成26年度の行革大綱実施計画の取組状況について事務局が説明した後、各委員から意見、提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

会長

先程、事務局が説明された際に、この市民会議の性格は、みなさんの意見をたくさん聞くことが目的である、といった趣旨の発言がありました。どうぞ肩の力を抜いて、忌憚らない意見を、思い付きでも何でも構いませんので、遠慮なく述べて頂きたいと思います。

皆さんのお手元にある資料等について、今後も行政改革として継続すべきものや、現行にはないが今後必要と考えられる視点や取組みといったあたりのご意見等を、できるだけたくさん頂ければと思います。

委員

行政改革とは、「組織の統廃合、事務の効率化、規制緩和などを目的とする」という説明がありましたが、行政改革の範疇にはこういったものしか入らないのでしょうか。他の事項は含まれないのでしょうか。たとえば、市民全体の健康増進・体力増進といったものも必要な行政改革の項目の一つであると考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

事務局

市民の皆様健康増進、体力増進も行革の取組みではないのかという趣旨のご質問ですが、今回皆様にご意見頂きたいと思っています行政改革大綱につきましては、主に行政事務に関する部分をいかに効率的に実施していくかということが中心になります。当然、市の業務については、市民全体の健康増進・体力増進ということも含まれますが、それを個別に行政改革大綱の中に入れるということは考えていません。その点については、それぞれの所管で取組を進めていきますし、場合によっては、これから検討を進めていく市の総合計画の中で、どのような取組を進めていくのかということが示されてくるのではないかと思います。

総合計画は、市の取組全般をどのように進めていくのか、という方針を定めるものになっており、現行の総合計画のなかにも市民全体の健康増進・体力増進をどのように進めていくか、といった趣旨のものはあります。具体的などころまで踏み込めるかという点は、所管が考えていきますが、少なくとも、健康増進・体力増進について、どのような考えで、今後、市が取り組んでいくかということについては、総合計画の中に示されています。

委員

市には多くのサービスを提供して欲しいが、費用の制約があるため、あらゆるサービスを提供できるわけではないと思います。そうすると、どの取組を優先してやっていくか、ということになるわけです。先ほど部長の話の中でもありましたが、今、一番問題になっているのは少子高齢化対策だと思います。その中で光市が発展するために最も重要なことは、市外から若い人の定住化を図って、なんとか今の人口減少傾向を止めるということだと思います。

少子高齢化が進む中で、市外から若者の定住化を進めるために光市が何をすべきか、

ということを考えて、例えば、定住化を考える人に対して空き家や、空いている市営住宅を提供するとか、就職の支援をするといった取組が考えられます。また、子育てにやさしい街にするために、どういう施策が必要かを考えると、幼児教育についてどう取り組んでいくのか、医療についてはどのような補助をしていくのか、といった取組が考えられると思います。また、同時に、高齢化対策をどうするのかといったことも考えなくてはならないと思います。

このように、大きな項目の中に、すべての業務を入れ込んで、そして必要なこと、できることをやっていく。そこには当然、費用が必要となるわけですから、その点については、市民に検討させてほしいと思います。たとえば学校教育を無料化した場合には、これぐらい費用が必要になります、といったように、このサービスを提供するにはこのぐらいの費用負担が必要です、ということを示してほしいと思います。幼児教育にしても、2年保育、3年保育、時間外延長保育をするのであれば、経費がどれぐらい必要であるといったことを市民に情報提供して、選択させてほしいと思います。そこで、費用は掛かるがそれが必要な取組であれば、取り組んでくださいということになるわけです。

このように、必要な分野に、どうお金を配分していくのかを考えることが重要で、費用対効果だけで合理化ばかりを求めるべきではないと思います。大きな項目に基づいて事業を展開していくと、光市が取り組んでいることや目指していることが分かりやすいですし、どこにどれだけ費用をかけているのかということが、市民にもわかりやすく、行政サービスに対して取捨選択ができるようになるのではないかと思います。

今回の行政改革大綱には取組ごとの合理化については、多く記載されていますが、必要な事業にどう予算を優先的に配分していくかという視点も、行政改革の一つのあり方だと思いますので、検討して欲しいと思います。

事務局

行政改革大綱につきましては、合理化が主眼となりますので、内容としては事業の削減や整理といったものが、中心となってきますが、当然、ご指摘がありました内容については、それぞれ検討が進んでいるところで、総合計画の中で市のすべての事業をどういう方向性で進めていくのかということが示されています。

ただ今ご意見がありました行政改革大綱についても、業務の削減だけではなく、効率的な運営ができるような視点も含めて取組みを進めていきたいと考えています。

事務局

ただ今、課長から合理化という説明がありましたが、私は、行政改革とは合理化、縮小だけではないと考えています。行政改革とは今ある制度を変える、システムを変えることですので、最小の経費で最大の効果を上げるというのが行政改革の目指す方向であると考えます。ただ、合理化や費用対効果で効率性を目指すのはもちろんですが、必要なところには必要な経費をかけて重点化し、業務の優先順位づけをした上で、市民の皆さんに情報公開していくことが重要であって、行政改革＝合理化・縮小だけではないという点はご理

解いただきたいと思います。

一方で、過去から、行政には無駄が多い、非効率だと指摘されてきたことも事実です。やはり無駄な贅肉を落とすという意味で、今までは、無駄な事業を廃止する・縮小するといった側面に視点が当てられてきたのも、また事実ですので、その点については、誤解を与えてきた点があると思います。

まだまだ贅肉を落とさなくてはいけない点もありますが、行政改革＝合理化・縮小だけではなく、事業の優先づけをして、最小の経費で最大の効果を上げる、という点が行政改革の究極の目標であるということをご理解いただきたいと思います。

委員

私は、子育てまっただ中の母親ですが、その視点から発言させていただきたいと思います。先日も人口定住促進プロモーションビデオのアクセスランキングで、光市が賞をいただいていたのですが、光市に移住してくる人が増えて、子育てをしていく上で、もう少し金銭的な部分での補助が充実していればよいと思います。たとえば、保育園の費用や幼稚園の費用などが他市と比較して高いように感じます。

子育てに対する補助などが充実していると、光市がさらに住みやすくてよい街になり、定住化が進むのではないかと、子育て世代として思います。

事務局

子育て支援に関しての金銭的な補助の充実ということですが、現在、各市町が独自の特徴を出したいということで様々な制度を作り、それぞれの市町が特徴ある取り組みを進めています。光市も総合的に見れば他市と比較して遜色ない子育て支援を実施していると思いますが、頂戴しましたご意見につきましては、検討課題ということで、所管に申し伝えます。

委員

光市の人口が急速に減少しているということですが、私は浅江まちづくりの会という市民活動をしています。やはり人口減少が課題となっています。まちづくりを推進しないと人が集まらないし、そのためには、外に向けて宣伝しなければならないと感じています。私たちは虹ヶ浜美術館というホームページを立ち上げたり、虹ヶ浜にこいのぼりを揚げたり、マップを作成したりと様々なことに取り組んでおり、ホームページのアクセス数が年間で1万件程度あり、若い人からの書き込み等の中から良いアイデアが生まれてくることもあります。

このように、人口減少の歯止めをするようなまちづくりの取り組みについて、市として具体的に何か考えているのでしょうか。

事務局

直接的に私たちの所管ではありませんので答えにくいところもありますが、冒頭に部長

からもありましたが、現在、人口減少に対応するための総合戦略を、パブリックコメントに付しているところです。この中では、移住、定住、交流人口の拡大といったものを含めて、子育て、そして特に重要になってくる雇用といった施策について、それぞれ、向こう5年間で市が取り組む方向性を示しています。

市としてもそのような考えで、人口減少を何とか克服していこう、増やすのは難しいが、減少するスピードを何とか落としていこうと取組を進めているところです。

委員

行政改革大綱実施計画の取組状況として、平成22年度からの取組状況が載っており、年次計画の取組みの内容について、現在検討中となっている取組がいくつかありますが、それらの取組みが平成28年度末で実施済みとなる割合はどの程度を想定しているのか。

事務局

実施計画については7年間の計画期間の中で、28年度終了時点でまだ計画上検討中になっているものもあります。取組項目は、全部で90項目ありますが、平成28年度末で検討中のものについても、方向性を示すなど何らかの形で成果を必ず出すということが前提となりますので、何%かと問われますと、100%が目標となります。

(2) 公共施設マネジメントについて

公共施設等に関する方針の検討に向け、光市のこれまでの取組などを補足的に説明し、現在実施中の市民アンケートについて事務局から説明した後、各委員から意見、提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

委員

私はスポーツ施設をよく利用しますが、スポーツ施設のすべてが中途半端な造りになっているように感じます。たとえば、市の総合体育館は控室や更衣室が狭く、またサブアリーナも狭いためミニバスケットにしか使えません。また、他市の小学校の体育館に比べても、市内の小学校の体育館は、ミニバスケットの大会が開催できないような狭さで、一番新しく整備された周防小学校のみどうにか対応できるという状態です。また、浅江小学校の体育館にはトイレがなく、利用者は小学校のトイレを使用しなくてはならず、大変不便です。スポーツ館は主に武道館として使われていて、卓球やインディアカでも使用されていますが、バスケットで使用するには大変利用しにくい構造になっています。光市のスポーツ施設は公共施設とは言いながらも、大変、中途半端な構造になっていると思います。

事務局

建設した当時の状況に合わせて公共施設の整備をしましたので、現在からすると不十分な点もあるかと思います。今後について具体的にどうするかということは、この場では申し上げられませんが、頂いた意見につきましては所管に申し伝えます。

公共施設のマネジメントをこれから進めていくにあたり、各施設について、こういったあり方、規模がいいのかということも含めて、取組を進めていきたいと思っています。

委員

資料が送られてきて読み込んでみましたが、なかなか難しいというのが印象です。ただ、一点、気になったのが、行政改革・情報推進課という組織は、光市が抱える問題点の解決のために、各課に改善を促すという組織なのでしょうか。

事務局

行政改革の取組みは市全体で取り組んでいます。例えば、公共施設の再編の問題にしても、どこかの部署が音頭を取って進めていかなければ、今ある施設はそれぞれ目的を持った施設として建設されており、現在、市民の方に利用してもらっている状況ですので、所管としてもこの施設は不要であると、自らは言い出しにくいという現状があります。

しかしながら、公共施設は、いったん整備してしまうと40年、50年維持していかなくてはいけないため、全体を俯瞰的に見たうえで、どのように施設全体を整備していくのか、という視点で取組を進めていくのが、行政改革・情報推進課の役割であると考えています。

委員

公共施設のマネジメントの問題は、限られた財源を効率的に、そして費用対効果を最大限生かしていくということだと思いますが、市の部署だけで解決していくには限界があるように思います。

前回の会議の際に、市川市長から株式会社光市を目指しますという話がありましたが、その目的は市民サービスの最大化であるとのことでした。そうすると、公共施設のマネジメントについては、市民が公共施設をどう考えているかが重要であって、議会での決定により財源をどう付けていくのかということが重要になってくるのではないかと感じています。

事務局

今回の「公共施設の適正配置に関する方針（仮称）」については、個別にどの施設をどうするか、というところまで踏み込んで示す予定はありませんが、全体として、この程度まで減らしていく必要があるのではないかと、という点は検討していかなくてはならないと考えています。

ひとつひとつの案件について議決を経るということは考えていませんが、もちろん議員の皆さんは市民の代表ですので、方針の策定にあたっては、ポイントを定めて中間報告等という形で、議会には報告していくこととなります。

委員

アンケートにも記入しましたが、空いている施設は、地域のために提供して欲しいと思

います。公民館などは、公共の会議やイベントで使用できる施設が限られています。少子化で学校などでは空き教室が生じている現状の中で、建物全部ではないが一部が使用されていない施設などは、管理に支障がない範囲で、施設として使える限りは地域のために提供することを検討して欲しいと思います。

それから、これは公共施設の問題に直接関係することではないのですが、光市は行政機関内での検討についてはよく取り組まれていると思います。しかし、市民への情報提供が少ないように思います。防災の情報なども、広く市民全体に情報を提供して欲しいと思います。たとえば、南海トラフ地震への対策を作成したと聞いていますが、具体的にどうなっているのかわかりません。防災危機管理課に行って説明してくれといったら、関係する地域には情報提供しています、ということでした。津波の問題などは、沿岸地域の住民だけではなく市民全員が心配しています。そういった取組については誰でも情報に触れられるようにしてほしいと思います。

また、自主防災訓練を各連合自治会主導で実施していますが、市の防災訓練と地域の防災組織との連携が図れていないように感じます。本来は市の計画に基づいて、住民にはこうしたことをしてほしい、また、災害が起こった際には、行政と市民で連携し、一体となって対応する。こうしたことについての情報が市民には届いていません。

行政の取組みを、市役所内のレベルで終わらせるのではなく、地域住民にはどんな影響があり、何を協力して取り組めるのか、というところに目を向けてもらえると、市民としても安心できますし、市と市民の一体感も生まれてくると思います。

市民に対する情報提供と、地域住民に対する連携を、検討してもらえるとありがたいと思います。

事務局

まず、空き施設の活用についてですが、建物全体を一つの施設として管理しているので、空いている部分だけを開放ということは難しい場合もありますが、適切に区分けを行うことで改善できる点もありますので、今後、公共施設のあり方を考える際に、整理を進めていきたいと思います。

次に、情報発信について行政の取組みが市民に伝わってこないということですが、現在、広報であったり、ホームページであったり、様々な形で発信をしていますが、それらをご覧になられていない方には、情報が伝わっていないということもあります。現在の取組みを、決して十分とは考えていませんので、今後も様々な形で情報提供を進めていきたいと考えています。

最後に防災についてですが、ご意見を頂いた地域住民との連携を進めていくという点については、所管に申し伝えます。

委員

公共施設については老朽化が最大の問題で、特に市営住宅の老朽化が進んでいると感じています。市営住宅については、何十年も住み続けている人がいたり、市営住宅に住んで

いながら、外車に乗っているケース等も散見され、入居基準はどうなっているのでしょうか。今後は集約して住宅を建て替えるなど、市営住宅のあり方を考える必要があるのではないかと感じています。

また、新規の施設の建設だけでなく、病院移転の跡地の問題などは、これからどう活用していくのかまだわかりませんが、有識者等を交えて検討し、無駄のない、人が集まる施設を作ってほしいと思います。

冠山公園についても光青年の家などの活用や、温泉宿泊施設の建設などを検討して、もっと冠山全体で活用すれば面白いのではないかと思います。

広く市民に意見を求めて検討して欲しいと思います。

事務局

市営住宅については、所管課も老朽化が進んでいることは認識しており、計画をもって対策を進めているところです。また、入居の条件についてですが、一定の所得要件を満たせば入居できるようになっています。

病院跡地の活用について頂いた意見は、所管課に申し伝えます。

冠山公園の活用につきましては、光青年の家は山口県の所有であり、なかなか市の一存でということは難しいのですが、冠山全体でどのような取組ができるのかということについて、頂いたご意見については所管課に申し伝えます。

委員

大和地区の目下の関心事は岩田駅周辺地区のコンパクトシティ計画ですが、協議会等もあるようですが、現在どうなっているのか、今後どうなるかということが地域住民には見えてこないで、市から情報発信して欲しいと思います。

新たな施設を建設するようなことも漏れ伝わってきますが、新たに施設を建設すればその維持費用をどうするのか、といった意見等が、地域住民から出てくるようであればいけないと思います。市が情報発信をして、市長や議員を交えて意見交換する場などがあれば地域住民の間にも浸透して、盛り上がるのではないかと思います。

事務局

岩田駅周辺地区のコンパクトシティ計画については、現在、施設の複合化ということでいくつかある施設をまとめて一つにするという取り組みを進めています。都市政策課が中心となって取り組んでおり、地域の道路の付け替え計画など岩田地区の地域住民の方と協議会を設けて意見交換をしながら事業を進めています。情報発信につきましては、引き続き検討していきたいと思っています。

3 政策企画部長あいさつ

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

今回の会議で感じましたのが、一定の形のものを作りまして、それをお示ししながらで

なければ、委員の皆さんから意見をいただくということは、難しいのかなという印象を持ちました。

行政改革大綱についても、また、公共施設のマネジメントについても、次回は形のあるものを示したうえで、皆様からのお考えを頂戴できるよう、会議の進め方についても検討したいと思います。

本日、頂きました意見のなかで、情報提供のあり方というのは、取り組んでいるつもりではありますが、市民の皆さんに届いていないということは、取組の工夫がまだまだ足りていないということを感じております。この点については、課題として、今後考えていかなければいけないという思いを強くしましたので、様々な計画の中で、情報提供のあり方についてはしっかりと考えていき、効果的な情報発信につなげたいと思います。

本日は、たいへんありがとうございました。